

英国保険法案について①

弁護士 稲田行祐

1. はじめに

2014年7月17日、英国政府は保険法案(以下、法案)を英国議会で提出した(注1)。

同法案は企業保険に關して、1906年英国海上保険法における最大善意に基づき告知義務および表示義務やワラントイなどに関する改正を含むものであり、過去100年間で最も影響の大きい改正であると言われている(注2)。そして、同法案は2015年前半に成立する可能性が高いと見られ、もし同法案が成立した場合、わが国の保険実務との関連においても、準拠法の一部を英国法とする海上保険契約や、英国法を準拠法とする多くの再保険契約およびロロレッションについて少なからぬ影響を与える可能性がある(注3)。

そこで、今後、合計3回にわたって、現行法を踏まえて、法案において特に重要と思われるポイントを解説する。

2. 法案提出の理由

「ロロレ」判決法圍にある英国では、保険法について条文は存在せず個々の判例が法源となるが、1906年に過去の判例の一部を条文化する形で海上保険法が制定された。

しかし、制定から100年以上が経過し、その間に生じた保険業界や保険判例の変化に対応する必要がある(注4)。および1906年英国海上保険法の内容は保険者寄りであり、保険契約者保護という世界的な潮流に乗り遅れていることなどから、長い間法案改正の必要性が指摘されてきた。

そこで、今般、特に告知義務やワラントイなどに関する過去の判例を明確にするため、保険業者と保険契約者間の関係者とのバランスの取れたものとして、より公平な結論を導くための立法制度にするべく、法案が提出されたのである。

「ロロレ」判決法圍にある英国では、保険法について条文は存在せず個々の判例が法源となるが、1906年に過去の判例の一部を条文化する形で海上保険法が制定された。

「ロロレ」判決法圍にある英国では、保険法について条文は存在せず個々の判例が法源となるが、1906年に過去の判例の一部を条文化する形で海上保険法が制定された。

「ロロレ」判決法圍にある英国では、保険法について条文は存在せず個々の判例が法源となるが、1906年に過去の判例の一部を条文化する形で海上保険法が制定された。

「ロロレ」判決法圍にある英国では、保険法について条文は存在せず個々の判例が法源となるが、1906年に過去の判例の一部を条文化する形で海上保険法が制定された。

「ロロレ」判決法圍にある英国では、保険法について条文は存在せず個々の判例が法源となるが、1906年に過去の判例の一部を条文化する形で海上保険法が制定された。

「ロロレ」判決法圍にある英国では、保険法について条文は存在せず個々の判例が法源となるが、1906年に過去の判例の一部を条文化する形で海上保険法が制定された。

「ロロレ」判決法圍にある英国では、保険法について条文は存在せず個々の判例が法源となるが、1906年に過去の判例の一部を条文化する形で海上保険法が制定された。

英国保険法案について③

弁護士 稲田行祐

4. ワラントの改正

(一) 現行法の概要

ワラントとは、現在の事情、または将来の行動に関して契約上でなされる被保険者の約束である(1906年海上保険法第33条第1項)。

ワラントの履行については、被保険者はワラントを正確に満たす必要があり、実質的に満たしてはいるが十分とされていない(同法第33条第3項)。

また、保険者が被保険者からのワラント違反を主張する際は、ワラント違反と損害との因果関係を証明する必要はないとされている。

例えば、アメリカから西インド諸島へつ船および貨物をカバする海上保険契約において、被保険者が同船はリバールから50人の乗組員とともに出航する旨を約束したところ、リバールからは46人の乗組員とともに出航し、近隣のワラントに近づく乗組員を追加した事実、保険者は、たとえワラント違反がその後発生した損害と関係ないとしても、ワラント違反を主張する旨を証明して

る(注15)。

次に、ワラント違反の効果としては、被保険者がワラントに違反した場合、保険者は当該ワラント違反以降に生じた一切の責任から当然に免れることになるが(同法第33条第3項第2文)、当該再保険契約が契約締結時になかのほつて無効となる訳ではない。よって、ワラント違反前に生じた被保険者の責任は存続するものとなる。

(二) 問題点
損害発生前であっても被保険者はワラント違反を修復できない。ワラント違反と発生した損害との間の因果関係が要求されていない、および被保険者にとってワラントが不意打ち的に作成されてしまう(例えば、保険契約の提案書における被保険者の回答が保険契約の基礎となる旨の条項へいわずに契約の基礎条項に同意した場合、それがワラントと認定される)などが問題点とされている。

(三) 改正案(注16)
ア、契約の基礎条項の廃止
契約の基礎条項に関する表示のみに保険契約締結、または変更時にな

された表示をワラントとすることはできない(法案第9条第2項)
イ、ワラントの修復
ワラント違反がその後の保険責任から免責されるというルールは廃止される(法案第10条第1項)(注17)。代わりに、保険者は被保険者のワラント違反後、ワラント修復前に生じた損害については責任を負わなければならないとされており、被保険者によるワラント違反の修復が認められている(同条第2項)。

ウ、任意規定
法案第9条以外は、当事者間の合意によって変更可能な任意規定とされている(保険法案第15条第1項)。もともと、公正な情報提供義務の場合同様、被保険者の立場を弱める条項(不利益条項)を設ける場合は、透明性を満たす必要があるとされている(法案第15条第2項、第16項)。

5. 詐欺的な保険金請求に関する規定の創設
詐欺的な保険金請求がなされた場合の保険者の救済については、過去の判例の判断もまちまちであった(注18)。

そこで、本法案は、詐欺的な保険金請求がなされた場合の保険者の救済については、過去の判例の判断もまちまちであった(注18)。

6. 最大善意の原則について

前記のとおり、現行法の下では、一方当事者が最大善意に反した場合、他方当事者は保険契約を取り消すことができる。もともと、保険者が最大善意に反した場合、保険力パーを求めている被保険者にとって保険契約の取消しは効果は適当となく、他方、被保険者が同原則に違反した場合、特に被保険者が契約の取消しを認めることについては被保険者にとって酷であるとの批判があった。また、かかる現行法の規定は、本法案で提案されている公正な情報提供義務違反の際の多様な救済手段とも整合しない。

そこで、本法案は、最大善意に反した場合に保険契約を取り消すことができるルールを廃止し、(法案第13条第1項)、その結果、1906年英国海上保険法第17条のうち、最大善意に反した場合に保険契約を取り消すことができる旨の文言を削除すること(同条第3項)を提案している。

これにより、最大善意の原則は、保険契約の解釈指針としてのみ存続することとなる。

7. おわりに
本法案の内容は、現行

法と大きく異なる部分も存在するものの、そのほとんどが任意規定である。(注17) 1906年英国海上保険法第33条第3項第2文も削除される(法案第10条第7項)。(注18) 過去において

は、詐欺的な保険金請求がなされた場合、当該保険金請求が認められないだけでなく、最大善意の原則に関する総則の規定である同法第17条を適用し、保険契約自体を適用時に生じた責任を取り消すことができなかつた(Black King Shipping Ltd v. Massey, The Liston Pride (1985) 1 Lloyd's Rep. 437, The Star Sea (2001) Lloyd's Rep. IR 247, Agapitos v. Agnew (2002) Lloyd's Rep. IR 473)。

(注19) 団体保険に関する特例がある(法案第12条)。(注20) 本法案は成立してから18カ月後に施行される(法案第20条第1項から第3項)。

法と大きく異なる部分も存在するものの、そのほとんどが任意規定である。(注17) 1906年英国海上保険法第33条第3項第2文も削除される(法案第10条第7項)。(注18) 過去において

は、詐欺的な保険金請求がなされた場合、当該保険金請求が認められないだけでなく、最大善意の原則に関する総則の規定である同法第17条を適用し、保険契約自体を適用時に生じた責任を取り消すことができなかつた(Black King Shipping Ltd v. Massey, The Liston Pride (1985) 1 Lloyd's Rep. 437, The Star Sea (2001) Lloyd's Rep. IR 247, Agapitos v. Agnew (2002) Lloyd's Rep. IR 473)。

(注19) 団体保険に関する特例がある(法案第12条)。(注20) 本法案は成立してから18カ月後に施行される(法案第20条第1項から第3項)。

法と大きく異なる部分も存在するものの、そのほとんどが任意規定である。(注17) 1906年英国海上保険法第33条第3項第2文も削除される(法案第10条第7項)。(注18) 過去において

は、詐欺的な保険金請求がなされた場合、当該保険金請求が認められないだけでなく、最大善意の原則に関する総則の規定である同法第17条を適用し、保険契約自体を適用時に生じた責任を取り消すことができなかつた(Black King Shipping Ltd v. Massey, The Liston Pride (1985) 1 Lloyd's Rep. 437, The Star Sea (2001) Lloyd's Rep. IR 247, Agapitos v. Agnew (2002) Lloyd's Rep. IR 473)。